

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進									
	2 基本目標	4	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します								
	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>, 幹事会2回<1回> (協議会9/4、幹事会8/27の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について ・女性職員の登用促進について (幹事会5/13の議題) ・福岡市男女共同参画を推進する条例第26条に基づく苦情の申出及び審議会答申について ・男女共同参画研修「男女共同参画の視点とは」</p>										
	<p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までの事前協議の徹底、委員確定後の報告書提出及びヒアリングの実施 ・女性の人才が不足している分野における県内大学の女性教授等の情報提供 ○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 「派遣研修」「メンター制度の試行」「女性の出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修」「子育て期の職員の育成に配慮した人事配置」 ・男性職員の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や研修の実施 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 14.0%(平成25年5月1日現在)</p>										
	(指標) 審議会等委員への女性の参画率										
	4 数値目標、参考指標	初期値	目標値	実績							
		28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)			
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性						
	6 判定	C			充実						
	7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は28.9%(平成25年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は2つ減って8(平成25年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組みが必要である。</p>									
	8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人才情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○子育て期にある職員は、仕事と家庭の両立に追われ、研修受講やキャリア形成について考える時間が十分にとれない。また、キャリア形成等を考える上での具体的なモデルがない状況にある。</p>									
	9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸しないよう、所管課への働きかけを工夫するとともに、女性の人才発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員のチャレンジ支援のため、「メンター制度」を平成26年度から本格実施するとともに、子育て期の職員の異動に関する新たなロールモデルについても検討していく。</p> <p>○職員構成における男女比率の変化や育児休業の取得時期などの現状を踏まえた課題に対応するため、女性職員のキャリア形成や組織的なサポートの強化を図っていく。</p>									

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		C	充実	
【審議会意見】				
<p>審議会等委員への女性の参画については、参画率が増えていない。市長がリーダーシップを發揮し、目標達成に向けたさらなる取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。女性の活躍を促進するには、管理職の意識改革が重要であり、今後とも関係部署が連携して一層の取組みを進めていただきたい。ただし、目標達成に向けた市の取組みは評価できるので、企業にもその手法をPRしていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援								
	2 基本目標	5	働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します							
	3 施策の実施状況	<p>女性の活躍推進と経済成長をテーマにした「男女共同参画フォーラム」の開催や、セクハラやパワハラ等の労働問題についての予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組むとともに、新たに「女性活躍企業応援事業」を実施するなど、女性の活躍推進に意欲的な企業の支援に取り組んだ。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランス推進の取組みは、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」の進行管理票に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催 参加者:710人 「女性の活躍推進と経済成長」 ○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 1,813人) <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全5日)の実施(延べ参加者数 141人) ・「働く女性のチャレンジ支援事業」(全6日)の実施(延べ参加者数 87人) ・「キャリアアップセミナー」(全2回)の実施(延べ参加者数 48人) <ul style="list-style-type: none"> ・ここがおかしい、職場の問題 ・夢をカタチにする仕事術 ・「女性の就職支援セミナー」(全10回)の実施(延べ参加者数 115人) <ul style="list-style-type: none"> *シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開プチサロン」(全3回)の実施(延べ参加者数 28人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全3回)の実施(延べ参加者数 82人) ・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座(3種)」(全37回)の実施(延べ参加者数 429人) ・「商業簿記(3級)講座」(全23回)の実施(延べ参加者数 574人) ・「色彩検定2・3級試験対策講座」(全20回)の実施(延べ参加者数 309人) ○あなたの人生サポート講座 *女性共同法律事務所との共同主催 全6回のうち、1回は「働くあなたへ」をテーマに実施(参加者数 19人) ○アミカス△共感ゼミ 全3回のうち、2回は「女性のためのプチ起業」を実施(延べ参加者数 109人) ○アミカス企業向け講演会 参加者:177人 うち企業からの参加者113人 「セクハラ・パワハラセミナー～弁護士が語る。セクハラ・パワハラの顛末と防止策～」 ○女性活躍企業応援事業 参加企業:8社 17人 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング 5回 ・キャリアアップ研修 1回 ・成果発表会(公開セミナー) 参加者:関係者 55人、一般参加者 65人 ○働くあなたのガイドブックの配付 作成部数(10,000部)、配布先(市関係施設、国・県の関係施設窓口、労働団体、高校など) 								
	4 数値目標、参考指標	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数								
		初期値	目標値	実績						
		1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)			
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性					
	6 判定	B			充実					
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催や「女性活躍企業応援事業」の実施など、女性の活躍推進に向けた新たな取組みを行った。 ○アミカス企業向け講演会では、企業からの参加が多く、講演会終了後のアンケートで「今後の職場環境を考えるうえで参考にしたい」との意見が多かった。 ○企業へのワーク・ライフ・バランス推進への働きかけは十分とは言えない。 								
	8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。 ○研修機会の少ない企業における女性の活躍を応援する事業を充実させるとともに、働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。 								
	9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施する。 ○企業の在宅ワーク(テレワーク)導入を促進するとともに、関係団体と連携して女性活躍推進に意欲的な企業の取組みを支援するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。 ○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。 								

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>働く女性への支援については、国の動きを注視しながら、福岡県やその他の自治体と連携し、補完し合うような事業を引き続き進めていただきたい。</p> <p>女性の大活躍推進福岡県会議の会員企業や経済団体などを通して、企業の現状やニーズを把握し、就職1～2年目の社員や就職を間近に控えた学生など若い世代を対象に、キャリアアップ、育児介護支援等の制度、労働法令、相談窓口等に関する情報の提供も検討していくだきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援																										
	2 基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します																									
	3 施策の実施状況	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウイーク」が広く市民に浸透し、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、「モデル校区地域リーダー育成塾」を新規事業としてモデル校区2校区で実施するなど、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における主体的取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウイーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組みへの支援コーディネーターの派遣 12校区<7校区> ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 ○モデル校区地域リーダー育成塾の実施(新規事業) <ul style="list-style-type: none"> モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区) <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ・報告会の開催 参加者数 163人 <ul style="list-style-type: none"> 内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演「女性の力は地域の活力」 講師:瀬地山 角氏(東京大学大学院総合文化研究科教授) ○七区男女共同参画協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 ○男女共同参画出前講座の実施 32件 1, 131人<16件 469人> ○公民館、区役所職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回32人<1回45人> ・公民館運営研修 東区・博多区各1回、計99人 <ul style="list-style-type: none"> <東区・博多区・中央区各1回、計128人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:8人<10人> <ul style="list-style-type: none"> 「地域における男女共同参画社会の推進について」 講師:武藤桐子氏(NPO法人福岡ジェンダー研究所) 																										
	4 数値目標、参考指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) 「みんなで参画ウイーク」の取組みを実施した校区数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>146校区 (平成27年度)</td> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>120校区 (平成24年度)</td> <td>138校区 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							(指標) 「みんなで参画ウイーク」の取組みを実施した校区数							初期値	目標値	実績					23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)
(指標) 「みんなで参画ウイーク」の取組みを実施した校区数																												
初期値	目標値	実績																										
23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																						
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																								
6 判定	B			充実																								
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで参画ウイークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区取組みへの支援を実施し、138校区で主体的な取組みが実施された。 ○新たに、モデル校区における地域の女性リーダー育成の取組みをスタートし、報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。 																											
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウイーク」の取組みが、自治協議会等を中心とする校区全体の取組みとして、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。 ○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組みにより実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取組む必要がある。 																											
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウイーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、コーディネーターの派遣等、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。 ○校区の実情や課題に応じた実践的な取組みの実施や、研修等への参加など、モデル校区の取組みにより地域の女性リーダーを育成する。 																											

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>「みんなで参画ウィーク」に取り組む校区数が増えていることは評価でき、さらに、全校区での実施に向けて支援を行っていただきたい。校区においての取組内容に男女共同参画の視点が反映されているか確認するとともに、自治協議会全体の取組みとして実施されるよう努められたい。</p> <p>また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた国の目標「2020年30%」を掲げて、地域における諸団体の長への女性の参画を促進するよう、市から働きかけていただきたい。</p> <p>さらに、公民館において年1回は男女共同参画講座を実施するよう市から働きかけるとともに、公民館館長や職員に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を実施していただきたい。</p>				